

氏 名	にし ざき のぶ こ 西 崎 伸 子
学位(専攻分野)	博 士 (地域研究)
学 位 記 番 号	地 博 第 22 号
学位授与の日付	平成 17 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	ア ジ ア ・ ア フ リ カ 地 域 研 究 研 究 科 ア フ リ カ 地 域 研 究 専 攻
学位論文題目	エチオピアの野生動物保護におけるコミュニティ・コンサベーションの 形成

論文調査委員 (主 査) 助教授 重 田 眞 義 教 授 市 川 光 雄 助教授 山 越 言

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、現代エチオピアの野生動物保護区とその周辺地域に生活する人々との相互関係に焦点をあて、現在の地域固有の状況を動態的に明らかにすることによって、そこから見出すことのできる今後のコミュニティ・コンサベーションのあり方を探ることを目的としている。

著者は本論文の基礎となる一次資料を1999年から2003年の間の計15ヶ月間のフィールドワークによって得ている。論文は5章からなる。

第1章は、エチオピアの野生動物保護の特徴を、他のアフリカ諸国と対比させながら、その歴史的背景、野生動物観光の現状、土地所有制度の変遷に関して論じている。エチオピアの特徴として、(1)長期にわたって植民地化された歴史がなく、外来の野生動物保護思想が近隣諸国に半世紀以上遅れて1960年代に導入されたこと、(2)他国では独立以降1990年代にかけて、コミュニティ・コンサベーションを実現するための制度改革やプロジェクトが実施され始めたのに対し、エチオピアでは社会主義を掲げる政治体制のもとで、住民排除を基本とする原生自然保護アプローチが強化されていたこと、(3)1990年代以降、コミュニティ・コンサベーション概念が導入されたが、インフラ設備や観光開発がほとんど進んでおらず、経済活動の創出を目的とした従来型のコミュニティ・コンサベーションを導入するのは困難であること、の3点を明らかにしている。

第2章は、1976年にハーテベーストの固有種を保護する目的で開設されたセンケレ自然保護区と地域住民アルシ・オロモの人々との関係を検討している。まず対立の発端として、人々が保護区や国営農場の設立など国家による土地の囲い込みによって祖先の土地から切り離された。このような人と土地を分かちような国家の政策に対して、人々は様々な方法で抵抗をおこなってきた。例えば、人々がその価値を認めた水や土地などの自然資源に対しては独自に「管理」するしくみを作り出していた。著者は、このような状況下の国家による土地の囲い込みは、人と土地を分断しただけでなく、人と野生動物のかかわりを希薄化させ、野生動物保護を最優先する当局と土地を必要とするコミュニティとの間の交渉を困難なものにしたと指摘している。

第3章では、1978年に開設されたマゴ国立公園の周辺村で問題となっている獣害をとりあげ、アリの人々の生活空間において農作物被害が問題化し、被害者意識が生じる過程を、支配民族による当該コミュニティへの政治・経済的介入、近隣民族との敵対的關係、国立公園設立の影響、および生業の変化、と関連づけて分析している。これまで人々は狩猟の経験や、狩猟儀礼や人里に現れる野生動物とのかかわりを通して、村からマゴにひろがる生活空間の中で野生動物と相互的な関係を築き、その過程で野生動物による被害への対処方法を編みだしてきた。しかし、公園が設立され、他民族がコーヒー農園を運営するなどして従来人々が利用してきた資源を奪って管理し始めると、公園や農園の管理者に被害を訴えるようになったという。

第4章では、マゴ国立公園周辺に位置する一部の村落で、人々が公園自警団を結成し密猟対策を始めた村と、活動が形骸化した村の対照的な2つの事例を分析している。自警団活動が持続している村の社会的背景として、従来の発想にもとづく

権利を制限するような野生動物保護手法に対して人々の間に強い反対があったことに加えて、公園内での養蜂を強く望んでいたこと、そして野生動物の減少に対して危機感をもっていたことを指摘している。その村では自警団活動は、狩猟を通して結ばれる社会・文化的に認知された慣習的關係によって支えられており、自警団メンバーを通して村落内部に狩猟を自主的に規制する新たな規範がつくられつつある。また、公園スタッフとの対立を緩和する役割を自警団メンバーが担っており、実質的なコミュニティ主体の資源管理のしくみが形成された。一方、自警団活動が形骸化した村の場合、養蜂に代わる現金収入源が出現したことによって生業の構造が変化したこと、狩猟に関わる慣習的な社会關係が乏しかったことがその理由として見いだされている。

最終章では、第2章から第4章までの事例を比較検討し、その分析結果をふまえて、エチオピアにおいてどのようなコミュニティ・コンサベーションが形成される可能性があるのかが検討されている。特に人と自然との深いかかわりを通して生み出されたコミュニティによる自然資源の「管理」のしくみが新しく創出され、その場においてコミュニティと保護当局の間に歩み寄りを契機とする内発的な利害調整がおこなわれていることに注目し、国家が強圧的な手段を用いたりして排他的に保護区を管理するという従来の方法を改め、コミュニティとの共同管理を試みるのが、エチオピアにおいて今後コミュニティ・コンサベーションを実現していく上でより現実的な方法であると結論している。

論文審査の結果の要旨

アフリカにおける自然保護の問題は、植民地期の保護区設定にはじまる「排除」と「分断」を旨とする保護主義的な思想のもとで、「地域住民」と「自然」の対立的關係を前提として議論されてきた。その後80年代の「開発」をめぐるパラダイムの変換をうけて、地域住民の「参加」によるコミュニティ・コンサベーションの理念が登場したことは、アフリカにおける野生動物保護の実践にとって画期的であった。しかし、自然は守られなければならないという原理主義的な保護思想の影響は根強く、コミュニティ・コンサベーションの導入後も、いかに資源を毀損せず、そこに暮らす人々の生活を安定的に持続させるかという現実の課題は、多くの場合、自然保護と人道主義との葛藤として論じられてきた。その結果、実際の保護計画においては被害の補償や経済的代替という発想が生まれ、実施されてきた。

本申請論文は、過去30年のあいだに2回の政治体制の変化を経験したエチオピアの地域住民と国家の間に、野生動物に代表される自然資源をめぐる生じた諸關係を、主体となる地域住民の経験と交渉の過程として分析し、総合的に理解することを目指している。また、エチオピアを含むアフリカ各国における野生動物保護思想の歴史の変遷をふまえ、広範な先行研究の吟味と長期のフィールドワークに基づく実証的資料の検討をおこない、当該地域における今後のコミュニティ・コンサベーションのあり方を求めた点において優れた論文である。

本論文の基礎となる研究は、エチオピア南部の2つの野生動物保護区（センケレ保護区とマゴ国立公園）とそれぞれの周辺地域住民（アルシ・オロモとアリ）の生活圏を舞台に実施された。申請者は、青年海外協力隊員としてエチオピアの野生生物保護活動に関与したことがある。現場で実践者として問題に直面した経験が、研究者として対象に接近する際の立場の変化の自覚を経て、地域住民主体の自然保護がいかにして可能かという本論文の問題意識とその分析によく反映されている点も高く評価できる。

申請者は4つの事例研究において常に、自然資源とその存在をめぐる対峙する地域住民と保護当局の3要素の相互的關係に焦点をあてている。自然保護をめぐる保護当局と住民の対立の有様ばかりが問題の表面にでやすいなかで、一貫しているのは地域住民が土地や野生動物に代表される自然資源に対してどのような關係性を取り結んでいるのかを理解しようとする努力である。2章では、土地をめぐる住民と当局の対立的關係のなかで、住民と野生動物のつながりもまた分断され希薄化していることを示している。3章ではかつては地域住民と「円満」な相互的關係を築いていた野生動物が、人と自然資源を分かちような公園の設置と保護当局の介入によって一方的な加害者となり、それまでの「獣害」の理解に変化をもたらしたことを示すのに成功している。4章では地域住民の慣習的な社会關係が、自警団組織を通じて自発的に密猟を律する仕組みとしてうまく機能している例と、自警団組織が形骸化した村で企画された、狩猟とは無關係な、住民によるサファリツアーという2つの事例が示された。どちらにも共通する住民からの野生動物に対する「関わりの経験」が今後のコミュニティ・コンサベーションを成功させる鍵であることを的確に示している。コミュニティ・コンサベーションの理念を最もよく反

映している自警団による密猟取り締まりの事例は、元狩人が築く個人間の社会関係を分析することによって明らかにされた。これらの事例の分析にみられるように、利害関係者をひとまとめに扱わず、地域住民の個々の成員による立場の違い、保護当局側の職分や出身など個人的属性の差異を細かに考慮に入れている点も本論文の優れた特徴である。その上で野生動物保護をめぐる経験や主体的な交渉を経て作り出された人々の行動を日常実践とよび、そこに生成するコミュニティ主体の資源管理に期待するという申請者の斬新な発想が披露されている。

これまで、保全生物学の研究者や開発実践の実務者の立場からは、長期のフィールドワークを伴い住民の視点に立とうとする接近法は問題の解決には迂遠なものとして評価されてこなかった。しかし、本申請論文は、保護区と住民相互の経験と交渉を長期間にわたって参与観察することによって、両者に歩み寄りのプロセスが生じ、住民主体のコミュニティ・コンサベーションへと発展する契機となる可能性があることを確かに見いだしている。本論文はエチオピア研究における自然保護問題の分野でこのような他に類を見ない成果と内容を含んでいるだけでなく、自然資源の保護という現代的課題を考究する地域研究の新しい成果として高く評価されるべきものとする。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成17年2月17日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。